

（仮称）第3次八尾市地域就労支援基本計画について

就労困難者等に対する就労支援を総合的・計画的に展開していくため、平成16年（2004年）3月に「八尾市地域就労支援計画」が策定され、平成21年（2009年）3月の「八尾市地域就労支援計画（後期計画）」の策定を経て、平成26年（2014年）3月には「第2次八尾市地域就労支援基本計画」（以下「第2次基本計画」という。）が策定されました。

第2次基本計画の策定以降、本市における地域就労支援事業は、第2次基本計画を基に、雇用失業情勢や社会の変化をふまえつつ、様々な施策を展開してきましたが、第2次基本計画策定から8年が経過し、雇用失業情勢、社会環境は大きく変化していることから、新たな基本計画となる「第3次八尾市地域就労支援基本計画」（以下「第3次基本計画」という。）を策定する必要があると史料します。

①計画策定方針

第3次基本計画については、これまでの地域就労支援事業における理念及び具体的な取組から大きく逸れることがないよう、第2次基本計画を基に作成することが望ましいと思われませんが、一方で、就労困難者等を取り巻く社会・経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、大きく変化しており、これに対応すべく様々な生活支援、就労支援施策の実施・拡充が図られてきていること、令和3年（2021年）2月に「八尾市第6次総合計画～八尾新時代成長プラン～」が策定されたこと、八尾市（役所）の機構改革が行われ各部各課の所管する業務が変更されたこと等をふまえ、地域就労支援事業を実施していく上での課題や支援策を改めて整理し、地域就労支援事業の基本理念を実現するための計画とする必要があると考えています。

以上をふまえ、当推進委員において、第3次基本計画の策定方針を事務局から提案させていただき、委員の皆様からご意見を賜りたく存じます。

②今後のスケジュール

第3次基本計画策定に係るスケジュールとして、以下のとおり予定しています。

| | 令和3年（2021年） | | | | | 令和4年（2022年） | | | | |
|-------|---------------------------------------|----|----|-----|--|-------------|----|-------------------------------|----|----------|
| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 推進委員会 | ○7月15日 ・第1回委員会開催 ・策定方針の検討、課題設定等 | | | | ○11月初旬 ・第2回委員会開催 ・素案提出、内容検討、意見募集等 | | | ○2月初旬 ・第3回委員会開催 ・計画案検討等 | | 計画の策定・公表 |
| 委員会以外 | ○8月～10月 ・関係機関との意見交換 ・原案の検討等 | | | | ○11月下旬～12月下旬 ・素案公表 ・パブリックコメントによる意見募集 | | | | | |

※第3次基本計画は、八尾市第6次総合計画と期間を合わせ、8年計画とする予定です。

第3次八尾市地域就労支援基本計画の策定方針（案）

めざす暮らしの姿

- 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。
- ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワークライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。
（「八尾市第6次総合計画 施策10『就労支援と雇用機会の創出』」より）

就労困難者等の定義

- 働く意欲がありながら
- 障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい）があり、働くことが困難な状況におかれている人
- 子育てや職業に関する資格・能力などのため働くことが困難な状況におかれているひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の親
- 年齢等の理由により働くことが困難な状況におかれている中高年齢者
- 同和地区などの出身地に対する社会的偏見などの理由により働くことが困難な状況におかれている人
- 民族的偏見やことば、社会風習などコミュニケーションの問題のため安定して働くことが困難な状況におかれている外国人市民
- 生活習慣、健康や家族などの問題のため働くことが困難な状況におかれている人
- 様々な制度の狭間に該当することや社会的少数派であることを理由に、適切な支援を受けることができず、働くことが困難な状況におかれている人
- 働く意欲が希薄な若者

就労困難者等の置かれている状況

八尾市の社会・経済状況

- 人口減少・少子高齢化
- 労働力人口の減少
- 全国でも有数の「ものづくり」のまち
- 中小零細企業の割合が高い
- 製造業が多い
- 生活保護受給率が高い
- 新型コロナウイルスの影響

就労における課題

- 各就労困難者が抱える個別の課題
- 生活環境上の課題
- 就労意識の未成熟さ
- 職業能力の乏しさ
- 情報の不足
- 企業において、多様な人材が活躍できる環境の整備

第3次基本計画 基本理念（案）

「取り巻く環境を改善すること」や「個々の能力を活かすこと」により、希望する就労の実現を阻害するさまざまな要因の解消・克服を図り、誰もが生き生きと働くことができる社会の実現をめざします。

第3次基本計画 基本方針（案）

- 就労困難者等が、希望する支援を受けることができる環境の整備・改善
- 雇用機会の確保
- スキルアップできる機会の提供
- 多様な人材の活躍及び多様な働き方の推進
- 公正な採用選考の推進・ハラスメント防止の周知啓発

具体的施策（案）

- 地域就労支援コーディネーターによる相談体制の整備
- 庁内関係各課、関係機関との連携体制の構築
- 就職後のフォロー体制（職場定着支援や労働相談の実施）
- ワークサポートセンターの運営
- ハローワークや八尾市無料職業紹介所と連携した求人情報や面接機会の提供
- 職業能力の向上のための職業訓練の実施及び国等が実施する職業訓練等に関する情報の提供
- 企業に対する雇用や就労に関する留意事項の周知・啓発

第3次八尾市地域就労支援基本計画（案）

※全ての項目において第2次→第3次に修正。

はじめに（市長）

第1章 地域就労支援の基本的考え方

1. 地域就労支援事業の背景

- (1) 地域就労支援事業の背景
- (2) 第2次基本計画の策定の経緯

- 第1次基本計画策定時から現在に至るまでの背景等を記載。

2. 第2次八尾市地域就労支援基本計画の定義

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の対象者

- 計画の期間は、八尾市第6次総合計画と期間を合わせ、8年計画とする予定。
- 計画の対象者を8つのカテゴリーに分けて定義。

3. 第2次八尾市地域就労支援基本計画の定義

- (1) 基本理念
- (2) 計画の基本方針
- (3) 基本方針の展開
- (4) 推進に向けての役割

- 基本理念及び基本方針は③における(案)を基に記載。
- 推進の向けての役割については、本市、国、大阪府、市民、企業、関係団体等のそれぞれの役割を記載。

第2章 本市における雇用・就労の現況

1. 本市における雇用・就労の現況

2. 就労困難者等の状況

3. 就労困難者等に関する各種制度・計画等の概要

- (1) 八尾市第5次総合計画「やお総合計画2020」
- (2) 第3期八尾市障がい者基本計画～ふれあいプラン～
- (3) 八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）
- (4) 第2次やお女と男のはつらつプラン
- (5) 多文化共生推進計画
- (6) 八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について
- (7) 八尾市人権教育・啓発プラン（改訂版）
- (8) 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画
- (9) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画

- 庁内各課に確認の上、最新の計画に修正。

4. 本市における雇用就労施策・事業の状況

5. 八尾市地域就労支援基本計画（後期計画）の総括

- (1)進捗状況の評価
- (2)国や府などの相談窓口等

- 第2次基本計画の総括として記載。
- 「国や府などの相談窓口等」は総括とは異なるため、別項目で記載。

6. 就労困難者等をめぐる現況

- (1)障がい者
- (2)ひとり親家庭
- (3)同和地区住民
- (4)中高年齢者
- (5)外国人市民
- (6)働く意欲が希薄な若者

- 第1章2(3)で記載予定の「計画の対象者」順に記載。
- 第1章2(3)では左記のほか、「生活習慣、健康や家族など問題のため働くことが困難な状況におかれている人」「様々な制度の狭間に該当することや社会的少数派であることを理由に、適切な支援を受けることができません、働くことが困難な状況におかれている人」を盛り込む予定としているため、記載内容について検討。

第3章 地域就労支援事業の推進と展開の方向

1. 就労に至る流れ

- (1)各相談窓口での相談
- (2)サポートプランの作成
- (3)サポートプランの実行
- (4)就労の実現及び定着支援

- 最初の相談から就労（定着支援を含む）に至るまでの流れを記載。

2. 地域就労支援事業の推進体制

- (1)全体イメージ
- (2)庁内体制

- イメージ図、相関図によりわかりやすく記載。

3. 地域就労支援事業の施策体系

- (1)第2次基本計画の施策体系
- (2)就労阻害要因の類型化（体系化）と具体策の検討
- (3)就労阻害要因の複合化

- 就労阻害要因を整理し、それぞれの要因を解消するための課題、具体策等を検討。

4. 事業評価の視点

- (1)事業評価の目的
- (2)事業評価の重点化・効率化
- (3)事業評価の観点

- PDCAサイクルを用いた事業評価について記載。

第4章 第3次八尾市地域就労支援基本計画を円滑に推進するために

1. 第2次基本計画の推進方針

- 第3次計画策定後の計画推進方針を記載。

2. 第2次基本計画の推進に向けて